

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により,特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので,同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成25年7月22日

京都市長 門川 大作

## 1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

### (1) 名称

特定非営利活動法人アクセス - 共生社会をめざす地球市民の会

### (2) 代表者の氏名

新開 純也

### (3) 主たる事務所の所在地

京都市伏見区深草西浦町四丁目78番地 村井第一ビル2階7号室

### (4) 定款に記載された目的

本会は,日本とアジアの市民の相互交流,相互理解,相互支援の事業を行ない,市民のネットワークを組織することによって,貧困から解放され,人権が尊重され,平和が達成されるアジアを創り出すことに寄与することを目的とする。

## 2 申請年月日

平成25年7月12日

(文化市民局地域自治推進室)